

## 平成28年第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会 会議録

1 平成28年9月13日午前10時00分、第3回奥多摩町議会定例会決算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	木村 圭君	第2番	大澤由香里君	第3番	澤本 幹男君
第4番	清水 明君	第5番	小峰 陽一君	第6番	石田 芳英君
第7番	宮野 亨君	第8番	高橋 邦男君	第9番	原島 幸次君
第10番	村木 征一君				

《傍聴議員》

第11番 師岡 伸公君（議会選出監査委員）、第12番 須崎 眞君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主事 原島 賢一君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
若者定住化対策室長	山宮 忠仁君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	天野 成浩君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
会計管理者	原島 政行君	教 育 課 長	守屋 吉彦君
病院事務長	河村 光春君		

平成 28 年第 3 回奥多摩町議会定例会

決算特別委員会議事日程[第 1 日]

平成 28 年 9 月 13 日

午前 10 時 00 分開会・開議

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	委員長開会・開議宣告	---
2	---	会期の決定について	決 定
3	---	町長あいさつ	---
4	認定第 1 号	平成 27 年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について	
5	認定第 2 号	平成 27 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
6	認定第 3 号	平成 27 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
7	認定第 4 号	平成 27 年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
8	認定第 5 号	平成 27 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
9	認定第 6 号	平成 27 年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
10	認定第 7 号	平成 27 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
11	認定第 8 号	平成 27 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について	

(午後 1 時 22 分 閉会)

午前 10 時 00 分開会・会議

○委員長（原島 幸次君） 皆さん。おはようございます。これより決算特別委員会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第 2、会期の決定について、を議題とします。

本委員会の会期については、去る 9 月 6 日の本会議第 1 日で決定したとおり、本日及び 9 月 14 日の 2 日間としたいと思っておりますが、これにご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。

よって、本委員会の会期は、本日、及び 9 月 14 日の 2 日間とすることに決定しました。

委員会条例、並びに会議規則の規定に基づき、合理的かつ能率的な審査ができますよう、委員並びに説明者各位のご協力をお願いいたします。

なお、本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

次に、本委員会の開会に当たり、町長より挨拶がございます。

河村文夫町長。

〔町長 河村 文夫君 登壇〕

○町長（河村 文夫君） おはようございます。

本日から、平成 27 年度の一般会計を初めとする特別会計、企業会計の 8 会計の決算審査をお願いすることになっております。既にいろんな意味で、ご承知のとおり、平成 27 年度には奥多摩町が昭和 30 年に合併して、記念すべき 60 周年という節目の年を迎えました。そういう意味では、平成 27 年度一般会計予算の中では、60 年に対する記念の事業を幾つか実行してまいりました。その大きな事業というのは幾つかございますけれども、そういう事業あるいは特別会計の中では、下水道事業に関しましては、平成 27 年度で 10 年間、平成 18 年から始めました下水道事業は全て完了いたしまして、10 年間の事業が終わったという年でございます。

そういう中であって、いろんな事業がございますけれども、特に私ども、町の執行を行っていく、町長初めそれぞれの管理職については、我々が指針とする、基本とするものは何かということにつきましては、再三にわたってお話を申し上げてまいりました。一番大きな基本的な目標というのが、第 5 期長期総合計画であります。これは住民皆さんが、大勢の皆さんにご議論をいただき、これから町の 10 年間にわたって、どのようなことをこの町をつくっていくか、という議論をしていただきました。また、その将来像としては議会の皆様方に、このような形で住民が議論をし、10 カ年の計画をつくるということで議決をいただきました。

私たちは、そのことを基本目標として、町を進めている、町の執行を進めている、財源確保し、町のよりよい部分を進めているということは基本でございます。その中では、特にこの健康で長生きしてほしい、あるいは町に長く住んでもらいたい。町自身が住みよい

町にするとかというのが大きな基本となっております。それ以前の10カ年計画というのは、いろんな部分で行政、あるいは社会的基盤がまだそろっていないというようなことから、大きな事業としては、水道を早く一元化してほしい、きれいな水が安価に飲める、また、将来にわたって、大きな財政負担をしないでいけるような方法にしてほしいというものの実行をしてみいました。

また、ごみの問題でございますけれども、単独でやっていたごみの処理施設につきましては、単独でやるのは多くのお金がかかるというようなことから、西秋川衛生組合に加入をさせていただきました。この2つの事業を何年かかけてやったことによって、住民皆様の将来負担が90億円以上減額をされるという結果が出てまいりました。

また、もう一点は火葬場の問題でございますけれども、火葬場に行くときには組合に入っていないために、組合に入っている人と入っていない人の差が約倍かかるというような問題で、これも組合に加入させていただきました。

このようにして、大きな問題を3期12年間の間に実行をし、いよいよ奥多摩町がさらに進展するために何かということは、第5期長期総合計画の中にもうたっておりますけれども、若者定住であり観光の振興であるというふうなことが基本になっております。そういう点では、観光の振興というのはうちの町にとって、非常にこれから将来にわたって、そのことをみんなが認識をしながら実行していく。そういうことが大きな目標ではないかなということから、いろんなご意見等ございましたけれども、5年かけて、基本構想から基本計画、実施計画を備えて、町のシンボルである、昭和35年に建てたはとのす荘の改築を行いました。約12億円をかけ、昨年5月3日ですけれどもオープンをいたしました。これこそが、今後の奥多摩町の観光を担っていく上で拠点施設として、また、奥多摩のシンボルとして、非常に大きな役割を担っていくのではないかなというふうに私は考えております。

そういう意味では、短期的な議論だけではなくて、長期的にわたって、その部分をみんな町で町の住民を含めたみんなが観光の部分として、どう育てそこにいろんな部分での知恵を絞り、協力をしていくかということが求められているのではないかなというふうに思うところでございます。

また一方では、人口が減少し少子高齢化が進んでおります。そういう中で、高齢化率が48%になっている。これを何とか、人口の減少をとどめるとともに、この割合を、若者の割合を増やしていこうということで始めたのが空き家対策であり、若者定住あるいは若者の定住化の住宅を建設していくということを決め、それを実行したのが27年度が出発点でございます。27年度には、小丹波に若者住宅ができましたけれども、それ以前に海沢に9戸の若者住宅をつくり、今後10年間にわたって、1年間平均10戸の若者住宅をつくっていこう。この若者住宅をつくっていく趣旨は今、申し上げましたように若い人たちがこの町から転出をする、あるいはこの町に子育てをし、Iターン、Uターンをして帰ってくる。その人たちを迎え入れて、地域とともに生きよう、この地域の活性化を図ろうということ

を原点に始めております。この事業も息の長い事業だと思っております。ただ単に数年で結果が出る話ではありません。

また、いなか暮らしをしたいという人たちのために、Iターンをしてもらおう。ただし、Iターンをしていただく人には、学校を含めた地域を含めた、子どもたちの非常に環境のいいところで子育てをしていただくということで賛同していただき、その部分にどうしても町に入りたいという人を含めて、27年度で、その第1弾として梅沢に橋本さんという練馬から来たご夫婦、子ども3人を受け入れることにいたしました。これは、この土地そのものは町に寄附をしていただいた土地であり、これを有効的に活用しながら、町に入っていく子育てをし、町自身で生活をしていきたいという方を受け入れていこうというコンセプトのもとに地域の皆さんも一生懸命になって、その夫婦、子どもたちを梅沢では梅女会という会を立ち上げ、サポートをしております。また、大加にもそれと同じような部分で今、いなか暮らし住宅として、住んでいただいております。

このようにして、いろんな知恵を使い、あるいはいろんな政策を使いながらこの町の少子高齢化を乗り切ろうというのが27年度のいろんな事業でございます。そういう点で、ぜひ、このこと自身を住民の皆様、あるいは議会の皆さん、多くの人たちにコンセプトをきちっとわかっていただきたいというのが私の考え方でございます。

そういう意味では、まだ、あらゆるところでこういうお話をしておりますけれども、なかなか先のことであり、中期的長期的なことであるので、どうしても短期的なところに目が行ってしまい、中長期的な部分の議論、あるいは考え方がご理解いただけてないのかなということで、大変、私自身は残念に思っております。

同時に町が進めるいろんな施策というのは、議会の皆さんにはいろいろお話をし、ご理解をいただき、予算の議決をいただき、胸を張って職員ともどもその執行をしております。

そういう点では、それが理解できないと町の職員自身、特に少子高齢化、若者定住化という問題については法律もございません。条例もございません。そこに、新たな条例をつくり、また新たな仕事を起こしていく、そういう大きな仕事を今やっております。

本当にそういう意味では、町長自身が政策を掲げ、その政策に向かって一生懸命やっている部分に関して、私は職員を誇りに思っております。そういう点で、特に若者定住化について申し上げますと、この4月に特化した若者定住化対策室を立ち上げました。440ある空き家と同時に若者をIターン、Uターンをしてもらおうということで、職員は今、極端なことを申し上げますと全く行政マンでは実行したことのない、そういう領域の仕事をしております。極端なことを言うと不動産まがいのことをしております。何で、職員がこういう仕事をしなければいけないんだということはありませんけれども、それをあえて、町の将来のために必要であるということで誇りを持って仕事をしております。そういう点でぜひ、議員の皆様方にはその辺について十分にご理解をいただきたいと思っております。

最後でございますけれども、この暑い中、27年度の決算につきましては滝島代表監査委員、師岡監査委員には長期にわたって、この各会計の審査をしていただきました。大変あ

りがたく思っております。常日頃いろんな意味で代表監査委員については、専門的知識を得ながら職員に対する適切な指導と助言を行っていただいていることも、大変感謝しております。しかしながら、今回の監査委員の総括的意見を見ますと残念ながら今、私が考えているようなことがまだ、木を見て森を見てないという感じがいたしております。大変、残念に思います。そういう意味では、私自身が施政方針を述べているあるいは議会ではいろんなお話をしている、そういう部分についても、もう少し熟読をして、適切なアドバイスと指導をしていただければありがたいなというふうに思います。

本当に例月監査、あるいは決算審査等大変だと思いますけれども、私自身は、今回の分には納得できないものがあるというのが事実でございます。しかし、議員の皆様方は8会計については自分自身で議決をし議論した結果でございますので、この審査の中で大いに議論をしていただき、議員皆様方が議論していた部分が、来年度の平成29年度予算に反映できるよう私たちも努力をしていきたいというふうに思いますので、慎重なる審議をいただき、ご決定をいただきますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（原島 幸次君） 以上で町長の挨拶は終わりました。

これより議案審査に入ります。議題については、去る9月6日開会の第3回定例会第1日に審査が付託された、日程第4 認定第1号 平成27年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第5 認定第2号 平成27年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6 認定第3号 平成27年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7 認定第4号 平成27年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8 認定第5号 平成27年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9 認定第6号 平成27年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10 認定第7号 平成27年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11 認定第8号 平成27年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について。以上8件であります。

総括的な説明は、本会議において、付託前に行われておりますが、本日は、認定第1号から、認定第8号までの主な内容の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 加藤 一美君 登壇〕

○副町長（加藤 一美君） それでは、認定第1号から認定第8号までの一般会計を初めとする全8会計の平成27年度決算について、ご説明申し上げます。

本件につきましては、去る9月6日、本会議上程に際し、会計管理者より総括的にご説明申し上げますので、各会計の決算内容について簡潔にご説明をさせていただきます。

初めに、認定第1号 平成27年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説

明申し上げます。

平成 27 年度の国の予算は 96 兆 3,420 億円で、前年度より 4,596 億円の増額となりました。中でも国民に身近な社会保障関係では、消費税増収分を活用し平成 27 年 4 月から子ども子育て支援新制度をスタートさせ、各種子育て支援策を推進しました。

また、消費税引き上げによる増収分は全て社会保障の充実、安定化に向けることから増収額 8 兆 2,000 億円については基礎年金、国庫負担割合 2 分の 1 に 3 兆円を向け、残額を社会保障の充実及び次世代への負担のつけ回しの軽減に向けることになり、社会保障の充実、安定化が図られることになりました。

東京都の平成 27 年度一般会計予算は、前年度に比較して 4.3%増の 6 兆 9,520 億円となりました。東京都は昨年末に東京都長期ビジョンをまとめ、10 年先の東京都の将来像を見据えたグランドデザインを示しましたが、新規事業については前年度比 1.8 倍の 325 件を盛り込むなど、東京を世界一の都市にすると予算であるとししました。

一方で、町の予算につきましては、過疎化による少子高齢化が進行し、自主財源である町税は、平成 19 年度以降 8 年連続して減少しており、国からの地方交付税、東京都からの市町村総合交付金に支えられ、一般会計では前年と同様規模の 63 億 2,000 万円の大型予算を編成することができました。

また、平成 18 年度から 10 カ年計画で実施した、公共下水道整備事業が平成 27 年度で完了することから、下水道事業費が前年度比 1 億 8,150 万円増額となり、8 会計の合計予算は 103 億 9,720 万円となりました。平成 27 年度は、町議会議員の皆様、そして、町内各種団体の代表の住民の皆様とともに作り上げた、町の 10 カ年計画である第 5 期長期総合計画のスタートの年であり、また、昭和 30 年に古里村、氷川町、小河内村が合併し奥多摩町が誕生して 60 周年という記念すべき年を迎えました。

平成 27 年度は、このように節目の年を迎えましたが、住民皆さんの安全安心のために台風や大雪の際には、迅速にそして適切に行動するなど、危機管理能力を高め、また、行財政運営に関しましては、費用対効果を念頭に置きながら限られた財源をより一層、重点的、効率的に配分するなど、職員一人ひとりが行財政改革の必要性を認識し、一丸となって取り組んでまいりました。その結果、当初で予算化した事務事業が執行できたものと考えております。

なお、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政健全化について、監査委員の審査をお願いし、今議会初日に報告させていただいたとおりでございますが、財政状況を判断するための財政指標、一般会計等の実質赤字比率、一般会計、特別会計、企業会計を含めた連結実質赤字比率、公債費の元利償還金の水準の指標である、実質公債費比率、起債等の償還に伴う将来負担比率、公営企業等の資金不足比率につきましては、いずれも早期健全化基準以下であります。また、従来からの主要な財政分析の指標である財政構造の弾力性をあらわす経常収支比率につきましては、74.0%、前年度比 1.0%の減となり、昨年を引き続き、良好な数値となりました。

また、公債費負担比率につきましては、7.2%、前年度比1.0%の減となり、全8会計の実質公債費比率の3カ年平均は5.7%、前年度比0.6%の減となりいずれも良好な数値となっております。

このように、いずれの財政指標も、現時点で理想的な数値となっておりますが、今後も人口減少や住民の高齢化により、年々町税の落ち込み等が予測される中、また、下水道事業における起債の償還が平成31年度にピークを迎える中、自主財源が少なく、歳入の多くを国や東京都に依存している当町にあっては、引き続き、さらなる行財政改革に取り組み財政の健全化を図り、身の丈に合った財政運営に取り組んでまいります。

また、歳入歳出決算額、歳入歳出の増減額性質別分析等につきましては、提案説明及び代表監査委員から報告がありましたのでご理解をお願いいたします。なお、所管の事務事業の主要な施策及びその成果につきましては、平成27年度、事務報告書に詳細に記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、認定第2号 平成27年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

本会計につきましては、引き続き、東京都の指定管理者として、東京都からの委託金と利用料金で運営を行いました。この施設は、平成5年7月から専門指導員、森林インストラクターを配置し、日常的に造林や下刈り、枝打ち、間伐等の各種森林作業や、山村の生活体験、自然観察等を年間を通して体験でき、宿泊や研修もできる施設として、東京都の設置した施設でございます。

平成27年度の利用者は、宿泊者数1,183名で、前年度比121名の減、日帰り利用者数は6,134名で、対前年度比4名の増、延べ利用者数は、7,317名で、前年度比117名の減となりました。都民の森につきましては、天候に伴い集客に大きな影響を受けますが、今後も森林教育、自然教育の場としてPRしていくとともに、さらなる利用者の拡大に努力をしていきたいと考えております。

次に、認定第3号 平成27年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

本会計につきましても、東京都の指定管理者として東京都からの委託金と利用料金で運営を行いました。この施設は、平成2年度より順次オープンし、平成6年度に全面オープンした施設で、奥多摩の豊かな自然に親しんでもらうため、ビジターセンター、散策路、広場、駐車場、キャンプ場、キャンプ場サービスセンター、ケビン10棟、クラフトセンター等の施設整備が図られております。

平成27年度の入園者数は8万3,692名で、前年度比3,927名の増と大幅な増加となりました。山のふるさと村につきましても、奥多摩都民の森と同様に、天候に伴い集客に影響を受けますが、今後も自然への理解を深め、都民の貴重な自然の保護と回復を図るためのPRを行い、来園者の拡大に努力をしてまいりたいと考えております。

次に、認定第4号 平成27年度奥多摩町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につ



いてご説明申し上げます。

国民健康保険事業の平均被保険者数は、前年度の1,724名から1,677名と、前年度に比較して47名減少し、これに伴い年間の保険給付費も5.0%の減となりました。一人当たりの医療費は、36万9,710円と、前年度より3.6%の減となり、東京都区市町村の中でも上位に位置している一方で、一人当たりの保険税額は6万7,378円と、区市町村の中でも低くなっております。この要因は、所得の低い高齢者が多く加入していること、また医療機関への受診回数が増加したためでございます。本特別会計につきましては、国庫支出金、被保険者の保険税で運営することが原則であります。引き続き、一般会計からの繰入金を行わなければ運営ができない状況にあります。国民健康保険制度は、平成30年度から都道府県が運営主体となりますが、安定した事業運営を行うため、適正な課税、徴収による収入の確保を図るとともに、特定健診などの受診率を向上させることで疾病予防を図り、医療費の抑制に努めてまいります。

次に、認定第5号 平成27年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、老人医療費が増大する中、現役世代と高齢者世代の負担を明確化し、公平でわかりやすい制度として老人保健制度にかわり、平成20年4月に創設されました。被保険者は原則75歳以上の方で、個人単位で被保険者となり、平成27年4月1日現在、1,321名で、前年度比21名の減となっております。保険の運営は、患者の原則1割の自己負担を除き、公費約5割、現役世代からの支援約4割、被保険者の保険料約1割で行われ、保険料は被保険者の収入に応じて負担する応能分と、被保険者全員が均等に負担する応益分で構成され、公平に負担することとなります。また、低所得者に対する軽減として、均等割を当初7割軽減としていたものを、8.5割軽減への拡充を制度化し、現在ではさらに9割軽減を実施しております。

次に、認定第6号 平成27年度奥多摩町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げます。本会計は、第6期事業計画に基づく3年間の事業運営期間の初年度となり、65歳以上の第1号被保険者数は、2,284名で、前年度比7名の増となりました。また、保険給付費は施設サービス受給者数の減少により、前年度に比較して1.37%の減となりました。低所得者の利用者負担軽減制度につきましては、平成18年度から町の単独独自事業として、居宅における介護予防サービス、配食サービス、介護保険地域支援事業利用者に対して、利用者負担の一部の助成及び認知症高齢者グループホームの食費、居住費の利用者負担助成に加え、平成21年度からは人工透析時の保険外院内介助利用者負担の一部助成、平成23年度からはケアハウス生活費、管理費利用者負担の一部助成を行っております。認定審査会は年間を通じて毎年2回開催し、409件の認定を行いました。保険料については、従前3と4に特例段階を設け、9段階としていたものを平成27年度からは、これを廃止して、11段階に改め、被保険者の負担能力に応じたきめ細かな段階数及び保険料率となっております。被保険者を所得段階別に見ますと、年度末で第1段階から第4段階

の合計が 49.8%、第 5 段階から第 8 段階の合計は 45.4%、第 9 段階から第 11 段階の合計は 4.8%と低所得の被保険者が多い傾向は前年度と同様でございます。

次に、認定第 7 号 平成 27 年度奥多摩町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてご説明申し上げます。

下水道事業は、膨大な事業費と長い年月を要する事業であり、財政基盤の脆弱な当町にあつては、財政フレームに基づく計画的な整備が必要であります。このため、地域再生法に基づく地域再生計画を、平成 23 年度から 27 年度までの後期計画についても認定を受け、汚水処理施設整備交付金の交付により、公共下水道及び市町村設置型浄化槽整備を計画的に進めてまいりました。小河内処理区につきましては、平成 10 年度より供用を開始し、水洗化率も 99.6%に達しており、奥多摩処理区については、平成 18 年度から 27 年度までの 10 カ年計画により、整備を進め、計画どおり平成 27 年度末に全線が完了し、水洗化率は 69.4%に達しております。今後は、下水道法が定める、供用開始から 3 年以内に接続が完了するよう努めてまいります。

次に、認定第 8 号 平成 27 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成 27 年度の病院事業では、寸庭医師住宅の改修及び排水設備接続工事、院内 2 階病棟へ上がる階段に手すりを設置する工事を実施しました。病院利用者の状況につきましては、一日の平均入院患者数は 19 名で、前年度に比較して 1 名の減となり、一日平均外来患者数は 49 人で、前年度に比較して 2 名の減となりました。このような中、今後も医療圏人口の減少や多数の診療科のある、総合病院への高度医療施行により患者数は減少するものと考えられますが、今後も経営の健全化を初め、地域医療の拠点としての役割を果たし、より一層のサービスに努め、住民の期待と信頼にこたえられる病院として引き続き努力をしてまいります。

以上で、認定第 1 号から認定第 8 号までの一般会計、特別会計、企業会計の全 8 会計につきまして、決算認定に伴う事業実施状況のご説明を申し上げます。審査に当たり、細部のご質問につきましては、それぞれの所管課長からお答えを申し上げます。慎重なるご審議を賜りましてご認定をいただきますよう、お願い申し上げます。

○委員長(原島 幸次君) 以上で本委員会に付託された、全議案の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。なお、答弁、説明者をお願いいたします。歳入の質疑であります。歳入の項目及び質疑によっては歳出と関連する、または対応する事業が多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするために、歳出のページを示した上で、歳出も含めて一括で答弁、説明をお願いいたします。また、質問される委員をお願いいたします。ただいま説明者に理解しやすい説明をお願いしましたが、説明者が質問内容を十分に理解できるよう、1 回の質問につき、3 項目までとさせていただきます。答弁もれなく、理解を深めるためにもご協力をお願いいたします。また質問は、ゆっくりわかりやすくお願いいたします。

それでは、認定第1号 平成27年度奥多摩町一般会計歳入歳出決算の認定について、の歳入の質疑を行います。質疑がある委員は、挙手をお願いいたします。

4番、清水明委員。

○4番（清水 明君） それでは1点、質問させていただきます。

ページは9ページでございます。歳入事項別明細書の上段、町税の欄でございます。予算総額が補正がなくて、7億4,234万8,000円、調定が7億5,190万2,594円、収入済額として、7億3,965万8,265円、収入ができなかった約1,200万円のうちの621万2,000円が不納欠損ということで、これは債権が失われたと。そして、収入未済額が603万1,988円と。収納関係は臨時の職員の方を1名を充てて、かなりご尽力をされているというふうに理解をしておりますが、ここで大きな不納欠損が出たということで、この辺につきまして、若干の説明と、非常に滞納整理ということで、大変ご苦労されていると思いますが、4月1日から所管課長ということで、なられました課長のこの辺の現状の認識というか、どういう把握をされているかということと、今後、どういった対応を図られていくかと、それについて、余り税関係で目立たないというか、仕事では目立たないんですけども、その分、かなり大変な思いをされていると思いますので、その辺もあわせてご説明いただければと思います。

○委員長（原島 幸次君） 天野住民課長。

○住民課長（天野 成浩君） 4番、清水委員のご質問にお答えいたします。

9ページの部分でまず未収金の部分でございますけれども、ここに603万1,988円と記載してございますけれども、町全体の直近の数字でお答えをさせていただきます。

未収金につきましては、平成23年度以前分からでございます。昨年同時期8月末現在の数字を比較いたしますと、365件マイナスの1,140件で未収金額も984万6,952円、約41.2%のマイナスとなっております。このことから、1,403万95円という数字が現在、8月31日現在の収入未済額となっております。内訳といたしましては、調定につきましては、対前年、昨年9月1日現在の比較を申し上げますと、102件で663万9,176円、57.1%のマイナスということで498万2,165円が未収金となっている状況でございます。

次に、使用料等手数料もございますので、そちらは住宅使用料の部分で1件。今、1人でございますけれども8万6,500円が未収となっております。

また、ごみにつきましても処理手数料の2人で3件、2,500円が未収でございます。し尿処理手数料につきましても1人、1件、8,450円。

次に、住宅実費徴収金ということで、1人5件、2,500円が未収となっております。

次に、国民健康保険税につきましては、338件ということで、466万9,300円が未収となっている状況でございます。

次に、特会もございます。後期高齢者医療保険料では、88件で101万4,100円が未収となっております。介護保険につきましても218件197万6,500円という状況となっております。

しかし、各会計決算書また事務報告書の 106 ページの数字が記載されておりますけれども、その出納閉鎖期間から、この 8 月 31 日までの約 3 か月間になりますけれども、徴収担当ですとか、各所管の担当職員によりまして、訪問徴収等を繰り返した結果、町税では、町民税で 35 件、固定資産税で 41 件、軽自動車税で 1 件ということで 77 件 104 万 9,823 円、また、使用料等につきましては住宅とごみし尿手数料を含め、15 件、16 万 2,400 円、実費徴収金などもございますので、こちらは 14 件 4 万 4,503 円と、国民健康保険では 89 件 112 万 4,150 円、後期高齢者医療保険では 9 件 7 万 200 円、介護保険料では 27 件 17 万 8,900 円ということで合計で 231 件 262 万 9,976 円の徴収を行っております。

このことから、未収金の原因といたしましては、町の滞納状況を見ますと、景気の低迷による、雇用状況の悪化で仕事がなく、収入もなく、払いたくても払えない方のケースが多くいらっしゃいます。

また、携帯電話の料金なども高額となっておりますので、滞納すると通話停止になるという状況もございます。そういうケースの部分が優先されてしまうことがございます。また、町税におかれましては、固定資産税で大口の滞納者がございました。未収金から地方税法の規定に基づきまして、不納欠損処理となるなど対前年度同期の未収金が減少をした要因でございます。

また、滞納させないように電話による催告ですとか、平日はもちろんですけれども、早朝、夜間、祝祭日による、訪問徴収などの取り組みを小まめに行った結果、事務報告書の 107 ページのほうに記載ありますけれども、未収金の収納状況グラフなどのデータもございますけれども、過去の 10 年間で一番よい収納状況となっております。

平成 27 年度は収納増となっており、徴収率も 98.4%と昨年に比べて 0.3 ポイント増加をしております。

今後の取り組みでございますけれども、引き続き、現年課税分が未納として多くならないように小まめに訪問徴収を行い、特に大口滞納者には分割納付、また差し押さえなどの指導、納税相談を行ってまいりますとともに、滞納強化月間がございましたので、そういう部分についても、広報などで周知をしてまいりたいと考えております。

また本年 4 月よりですけれども、東京税務協会と国民健康保険税滞納整理業務に関する労働者派遣契約を結んでおります。1 名を派遣していただきました。国民健康保険税の収納対策のほか、町税全般についての指導助言をいただき、徴収業務に努めている現状でございます。

既に銀行差し押さえですとか、不動産の差し押さえまた弁護士等の管財人への交付要求の手續なども始めており、あらゆる方策を引き続き、徴収努力を行いまして、未収金の解消に努めてまいりたいと考えております。

また、不納欠損の部分でございますけれども、事務報告書にもございますけれども、不納欠損につきましては、財産がなく徴収不能、生活保護や行方不明、死亡、倒産などを督促状ですとか、催告臨戸訪問などを再三にわたり納税者に行った結果、徴収できなかった

ものなどへの地方税法の規定がございます。第15条の7及び第18条の規定によりまして、滞納の処分の停止、消滅時効及び即時消滅に該当するものなどがございます。

このようなことで不納欠損を行なったものでございます。全体の内容につきましては事務報告書の106ページに記載をさせていただいておりますけれども、町民税、固定資産税、国民健康保険税ということで合計25名、121件、663万5,441円を不納欠損をしております。

それぞれの個々の内容でございますけれども、町民税の不納欠損につきましては執行停止によるものですか、行方不明、生活保護、死亡によるものでございます。また、固定資産税の不納欠損につきましては、執行停止によるもの、特に大口滞納者の部分でございますけれども、平成22年から平成25年度分ということで、581万4,200円という金額が1人の方が15件という形になっております。こちらの方につきましては、財産がなく、徴収不能が明らかなものということで不納欠損をしております。

そのほか、国民健康保険税につきましても、内容につきましては執行停止ですとか行方不明、生活保護、死亡によるもの徴収努力をするが徴収できないものというような状況で、この不納欠損を行った結果でございます。詳細につきましては報告書の104ページから107ページになりますのでご覧をいただきたいと思っております。

以上、理解をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原島 幸次君）ほかに質疑はありませんか。

1番、木村委員。

○1番（木村 圭君）歳入について2点ほどお伺いしたいと思っております。

最初に、13ページ、使用料及び手数料の中の内04土木使用料、この中で未収未済の金額が23万4,400円とありますけど、これは町営住宅の使用料、いなか暮らし支援住宅の使用料というようなことの未収入と思っておりますけど、町として、住宅、ここにいなか暮らし等の重要なあれですので、住んでいる方もそういうことを理解の上で、住まわれていると思っておりますので、未収になる理由とか、その辺がどういうことになるのか。

また、前年26年度ですと、34万2,800円という金額もありますけど、この辺を教えてくださいたいと思っております。

もう1点、22ページになります。款19諸収入の項04受託事業収入、これにつきましては、当初予算4億5,200万円、あと、補正がマイナス1,960万円という金額になっておりまして、未収のほうは0になっているんですけど、この内容としては、大きく減額、修正しています、花粉症対策ですか、あるいは農産物の有害鳥獣対策収入、あるいは森林再生受託収入ということで、1,900万円を減額になっていきますけど、今の時期に聞いていいのちょっとわかりませんが、予算編成のときにこういう重要なものが減になる理由についてちょっとお伺いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（原島 幸次君）地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君）1番、木村委員の質問にお答えします。

13 ページの住宅使用料でございますが、この使用料につきましては、公営日向住宅と栃久保住宅の2件の過年度分となります。未収金額が、日向住宅の方が8カ月分で、13万8,400円、栃久保住宅の方が2カ月分で9万6,000円、合計23万4,000円となっております。滞納者につきましては、毎月督促状の通知を行うことで、本人から連絡があり、滞納が多くなっているため、支払う頻度を早め、滞納分をなくすように指導しております。また、理由としましては、仕事が日雇いで安定してないことや奥さんが病気がちで治療費がかかって、住宅使用料が払えないというのが主な理由でございます。

以上でございます。

○委員長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 1番、木村委員の受託事業収入について。

補正の予算の減の理由ということで、よろしいでしょうか。

こちらにつきましては、今、おっしゃったように森林再生事業、それから花粉症発生源対策事業という、この2つの事業につきましては、東京都からの受託事業ということで平成14年度より、森林再生事業は開始され、花粉症発生源対策事業につきましては、平成18年度から事業実施しているものですが、この事業につきましては奥多摩町だけではなくて、西多摩の森林のある各市町村、それから八王子市と森林を抱える市町村について森林の回復、花粉症の発生源の抑制ということを目的に実施しております。うちのほうでは、事務報告書の290ページ、291ページに実施率等書いてございますが、東京都全体における執行率というのがうちのようになかなか90%台に達していないというようなこともございまして、全体の査定として、環境局が東京都の財務サイドのほうから査定を受けて、契約を結んだ結果、契約額が当初設定していたものよりも減額になり、補正をさせていただいているという状況でございます。

この事業につきましては、東京都から受託事業ということで、再委託これは今、12の業者に発注をしておりますが、その費用全額とさらに事務費、こちらについても東京都から全額交付されますので、常設の2人の森林再生事務局を初め、うちの課の森林関係の職員の手当等に充てているということで、非常に手厚くいただいている事業でございます。

以上です。

○委員長（原島 幸次君） お諮りします。会議の途中でありますが、ここで暫時、休憩にしたいと思いますが、ご異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原島 幸次君） ご異議なしと認めます。よって午前11時15分から再開いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計、歳入の質疑を行います。質疑はございませんか。

3番、澤本委員。

○3番（澤本 幹男君） 3番、澤本です。

23ページの細かいんですけど、実費の徴収金というのがあるんですが、収入29万5,092円が徴収金の未収にというところになっています。ちょっと、ご説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） それでは私のほうから全体的に、今収入を管理している観点からご説明させていただきます。

この実費徴収金の収入未済でございますけれども、まず公営町営住宅の共益費が4,000円、また、海沢にございます体験農園の施設の電気料と保険料でございますけれども、これが、それぞれ2万2,192円、1万9,811円となっております。

また、介護施設の利用料でございますけれども、これ個人様でございますが、これが24万9,089円ということになっておりますので、これについても体験農園の使用料を含めて、今後、歳入の予定ということで把握をしております。

以上でございます。

○委員長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 3番、澤本委員の実費徴収金の未収の当課に係る分についてご説明させていただきます。

今、企画財政課長がご説明をさせていただきましたが、4万2,003円が5月末までに入らなかったということで未収となっておりますが、現在は、完納していただきまして、6月末時点では、既に全部完納ということで、少し遅れが出てしまいました。今後、こういうことがないように、年度内に徴収をするよう努力しますんで、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。

4番、清水明委員。

○4番（清水 明君） 4番、清水でございます。歳入の20ページをお願いします。

一般寄付金の中のふるさと納税に関する寄付ですね。31万円、7万5,000円、4万5,000円、この辺についてちょっと、傾向と言いますか、そういった説明をお願いします。

○委員長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 4番、清水委員のご質問にお答えをさせていただきます。

このふるさと納税の傾向というご質問でございますが、全体で27年度は39件になりますけれども、43万円ということで、1件当たりの平均にならしますと、1万1,000円になります。これの傾向でございますが、平成25年度については、件数で22件ございました。金額で15万5,000円でございます。

また26年度については、倍以上伸びておりまして、44件で39万7,000円ということで

ございます。これについては一般分とふるさと納税の森林保全・活用寄付金と森林セラピー寄付金という3本立てで、それぞれ目的を持って寄付をしていただくということで、我々も、現在、さまざまな方法でPRを進めておりまして、広報についてはホームページを基本に考えておりますけれども、業者のポータルサイトにもふるさと納税の広報をして、特典と申しますか返礼品ということで現在、奥多摩のもえぎの湯の温泉の利用券10枚と山里歩き絵図、これをワンセットで送らせていただいております。そんな形で経過してきて、同じ返礼品ではということで、ここでまたより、ふるさと納税の増収を図るという意味合いからも、返礼品の検討しようということで内部ではしておりますので、また来年度以降、違った形で進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。

4番、清水明委員。

○4番（清水 明君） 関連で、他市町村の例を見ますと、4割とか5割、返礼金のお金をかけると、地元のPRができるような品物をと。また、団体によりますと、新しい事業、企画を起こすというようなことを新聞等で確認をしております。

この、返礼品の中で大体地元金額はこの金額なんですけれども、4割5割だったら、20万円ぐらい落ちるのかなという感じがするんですけども、その辺もあわせてお願いします。

○委員長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 4番、清水委員のご質問にお答えをいたします。

先ほど申し上げたように、今の時点ではいただいている方のご寄付が平均5,000円から1万円という金額でございます。ですから、これを4割から5割を回収するというので、例えば特産品ですと、町の農林産物等があるかと思っておりますけれども、それを出すにしてもちょっと、額的に寄付の金額が低いのかなと思います。

また、いろんな市町村では一種類ではなくて、金額の多寡によって、返礼品のグレードを上げているパターンもあるかと思っておりますので、その辺も含めて来年度検討していきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。

8番、高橋邦男委員。

○8番（高橋 邦男君） 8番、高橋です。24ページの1番下です。市町村振興宝くじ収益配分金ということで毎年、オータムジャンボ宝くじの収益配分、結構金額的に大きな金額が町のほうへ入っています。1,492万627円ですね。これは市町村の人口だとか、どういうものによってこの額が決まるのかということ、もしわかる範囲で教えてください。特に、宝くじを買った人がどこの人というのはわかりませんから、そういうことではないとは思いますが、よろしく願いします。

○委員長（原島 幸次君） 企画財政課長。



○企画財政課長(若菜 伸一君) 8番高橋委員のご質問にお答えをさせていただきます。

このオータムジャンボの関係でございますけれども、毎年秋に販売をされるところでございますが、この売り上げの25%を国から都道府県を通じまして、市町村へ交付をされるというものでございます。交付の基準でございますが、これについては人口割と、あとは販売実績割ということで、私どもの町でも幾年か前から、郵便局でも販売をさせていただいておりますけれども、地域で販売量が増えれば、それに見合って交付金も増えるということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長(原島 幸次君) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(原島 幸次君) 質疑なしと認めます。

以上で、認定第1号の歳入の質疑を終結します。

次に、歳出についての質疑を行います。歳出は、款別に幾つかに区切って行います。

初めに、款01 議会費、款02 総務費についての質疑を行います。

質疑はございませんか。

6番石田芳英委員。

○6番(石田 芳英君) 6番、石田でございます。26ページの議会費の議会運営費の中の印刷製本費で126万円ほど、決算で計上を今回されますけれども、この二、三年、議会だより、議会の見える化とか議員の見える化などで、顔写真とか視察の状況、カラー化するということで、結構見やすくなったなというようなご意見をいただいておりますけれども、現在、年4回発行されて、年2回カラーといたしますか、表と裏側カラーで、あと2号が白黒ということでございますけれども、できたら4号とも表裏はカラー化したほうがポイントがわかったり見やすいんじゃないかなということも伺っておりますので、そういう点はどうかということで意見も含めてお伺いいたします。

○委員長(原島 幸次君) 議会事務局長。

○議会事務局長(澤本 恒男君) 6番、石田委員のご質問にお答え申し上げます。

議会だよりの関係でございますけれども、今、年4回発行してございます。この金額が27年度は126万2,304円ということでございまして、ご質問のあったとおりカラーを年2回ということで予算組みをしております。

また、今後につきましては、写真の大きさ等も変えながら今後、議会だよりの編集委員会でもご審議をいただきながら検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長(原島 幸次君) ほかに質疑はありませんか。

8番、高橋邦男委員。

○8番(高橋 邦男君) 8番、高橋です。ページで言いますと、34ページをお願いします。一番下のほうです。地域振興対策事業費の元気なまちづくり推進事業交付金、ここで質問させていただきたいと思っております。

自分、毎年、この事業の内容とあるいは支出済額等を見ているんですけど、やはり不用額が結構毎年、多く出ているような気がします。ということは、申請する件数が少ないということだと思えます。例えば、24年度が3件、25年度が2件、26年度3件、27年度はちょっと、多くなりまして7件あったと思えます。ただ、この7件のうちの3件が食育関係で同じ団体だと思うんです。ということで大幅な件数の増加とは、ちょっと言えないかなというふうな気がします。

自分はこの元気なまちづくり推進事業というのは、このような小さな過疎の進んだ町の中では、やはり住民の人が中心になって主役になって町づくりをするということで、非常に意義ある事業だというふうに思っています。第5期長期総合計画の中でも、官民協働というんですか、全町を上げて町づくり、住みたい、住み続けたい町づくりということを大きく挙げていると思うんですけど、やはりもっともっと、住民の人が積極的にこの制度を使ってほしいなというのが希望なんですね。いろいろ自分でも低迷している原因を考えてみたんですけども、1つはやはり住民の皆さんの意識がまだ低いのかなということも考えられますし、それから、申請するに当たっていろいろ手続があって、審査ももちろんあるということで、ちょっとハードルが高いのかな、この基準を突破して交付金を受けるハードルが高いので、遠慮しちゃうのかなという。そういうこともちょっと考えられます。

または、もう1つ挙げるとすれば、住民皆さんにまだ、浸透していないのかなというようにも考えられるんですね。自分も自治会の役員をやっているときに名称は違ったかもしれませんがね、ある団体の方に呼びかけて、ちょっと申請をしたいということも実際あるんですね。ですから、これから先、町としても、やっぱり、もっともっと申請件数を増やす取り組みというのをしてほしいなど。自分個人としては、やはり自治会かなと思うんです。自治会の役員の方も仕事が結構、たくさんありますので、自治体に協力を仰いで自治会から各種団体、その地域の各種団体の方へのアピールというのですか、その辺が鍵を握っているかなというふうに思っています。

ちょっと長くなっちゃうんですけど、例えば今年、28年度はたしか4件、あったと思います。その中の1つに、大丹波の芝桜を植えてというのは、たしか広報に載っていたと思うんです。隣にいる宮野委員が中心になってやっていたのか、ちょっとその辺は忘れたんですけども、この前、芝桜を買いに行ったところでたまたま見たんですが、ということで、あと、27年度でいえば梅沢の女子会のほうで、外部から来た方を温かく見守ろうと、地域でいろいろ見守っていきこうという、こういうような地域づくり町づくりをぜひ、活発に我々議員もそれには形だけという言い方はおかしいですけど、協力しなきゃいけないかなというふうに思っています。町として、来年以降、この事業に対しての取り組みについて、どう考えているかお答えください。

○委員長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 8番、高橋委員のご質問にお答えをさせていただきます。

この元気なまちづくり推進事業でございますけれども、平成 17 年度から、まちづくりひとづくり推進事業と、また途中で名称を変えましたけれども、身近なまちづくり事業ということで、10 年間やってまいりました。10 年間で延べ 41 事業を実施をしております。平均でならずと 4.1 事業でございますが、先ほど委員がおっしゃったように、後半の 5 年間は非常に件数が減ってきていたということでございます。そのために、平成 27 年度、新たに始めました元気なまちづくり推進事業でございますけれども、今までの事業とちょっと内容を変えたのでご紹介をさせていただきますけれども、この事業は内容的には 3 つの事業から構成をされているということで、1 つは、元気づくりプチ事業、2 つ目は元気づくり 100 事業、3 つ目が元気づくり 80 事業ということでございます。このプチ事業ですけれども、これは誰もが気軽に参画できる事業ということで、100%の助成率で限度額を 10 万円に低く設定をしております。その結果、先ほどハードルが高いというお話でございましたけれども、審査は書類審査での事務方で受け付けた後、面談のみということで気軽にご参加いただいている事業でございます。

次に、元気づくり 100 事業でございますけれども、これは多くの住民の方にサービス、あるいは効果が期待できるということで、100%補助でございます。そのかわり、限度額を 200 万円ということで設定をさせていただいて、先ほど審査のお話がありましたけれども、書類審査に加えて、委員 10 名の前でプレゼンテーションをしていただいて、そこで審査をするということでございます。

同じく 80 事業は、補助率が 80%ということで、これについては限度額は特にございません。すなわち 20%ご自身で持ち出すので、事業費が増えればご自身の負担も増えるということでございます。

ご案内の住民への普及といえますか、意識の高揚といいますか、どうやってこの申請を増やしていくかというお話でございますけれども、私ども、いろいろ委員で工夫をしまして、広報や町のホームページ防災無線はもちろんなんですけれども、これに加えてチラシの作成をいたしまして新聞折り込みで、過去に配ったこともございます。また、委員が手分けをして、毎年春の各自治会の総会にお邪魔をして、事業の紹介をしたこともございます。さらには、今年度でございますが、委員が手づくりのチラシをつくりまして、各自治会の回覧で回させていただきました。また町内で活動している各種団体に、直接委員がお声かけをして、「どうよ」ということで事業の紹介をさせていただいております。

また、さらには、来年度でございますけれども、今、自治会の活用というお話がございますけれども、まさに自治会に皆さんにご協力いただいたりいたしまして、その自治会の中での話し合い、あるいは、各区にチラシのお配りをお願いするといったような、さまざまな方法を考えたり、各種団体にダイレクトメールを町から送るのも 1 つの方法かなとも思っておりますけれども、いずれにしても、住民の皆さんそのものが自発的に行う行動に後押しをするというのが大前提でございますので、こっちから余り「どうよどうよ」というのも、それも事業の趣旨からするといかがなものかという点もございますので、その

辺を勘案しながらいずれにいたしても、申請件数の増加に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。

10 番、村木征一委員。

○10 番（村木 征一君） 村木でございます。ちょっと1点教えていただきたいと思えます。35 ページの車両管理費、庁用車がたくさんあるわけですけれども、今きっと、庁用車を購入ではなくて、リースでも対応しているんじゃないかと思うんですけれども、その辺の状況をちょっと教えていただきたいと思えます。

○委員長（原島 幸次君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 10 番、村木征一委員のご質問にお答えいたします。

今の庁用車につきましては、消防のポンプ自動車等を含め 65 台を管理しております。このところ、軽自動車はずっと、町の中走りやすいところがありまして、軽自動車が今 23 台ございます。そこら辺までずっと買い取りで来ておりますけれども、ここで、町長車を初めてリースという形にさせていただいております、町長車もかなり遠くまで行って距離数も長いということで、メンテナンスの関係、あるいはもろもろそういう関係からリースのほうが有利であろうということでリースにいたしました。ただ、各課担当で乗っております軽自動車については、やはり買い取りでいったほうがまだが安いのかなというようなことで考えております。

また、今後も庁用車の関係ですけれども、災害等の対応のために4輪駆動車、ジープ系のものも今後、取り入れていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。

7 番、宮野亨委員。

○7 番（宮野 亨君） 7 番、宮野でございます。31 ページの多摩・島しょのPR番組制作負担金 471 万円、これの効果というか反響等を、もしお聞かせいただければと思ひまして、質問しました。よろしくお願ひします。

○委員長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 7 番、宮野委員のご質問にお答えをさせていただきます。

この多摩・島しょPR番組の制作でございますが、これは地方創生の交付金の上乗せ交付のお金を利用して作成委託をしたものでございますけれども、これは観光の誘致あるいは定住促進対策ということで、東京都の多摩地域あるいは島しょ地域の13の町村が協力をして、MXテレビで情報発信を図るという内容でございます。具体的には昨年の4月から5月にかけてでございますけれども、放映をされたもので、東京山の達人海の達人ということで放送帯は昼間でございましたけれども、多摩地区、あるいは島しょ地域の魅力を

より多くの人に伝えていきたいということで、各市町村が元気になるために、地域の特色あるいは魅力を再発見して発信をしていくということで、テレビを見た方が、多くの方々が訪れていただいたり、あるいは住んでいただきたいという思いで番組を制作したという趣旨のものでございますが、実際のこの効果はどうかというお話でございますがけれども、放送制作会社がMXテレビということで、全体のテレビの視聴率からするとさほど高くはないとは思っておりますけれども、これは東京都町村会において、構成する首長さんたちの合意に基づいて事業を開始したということでございますので、実際の事業費についても今申し上げた、国からの地方創生の交付金と都の補助金もいただいております。実績には、この中の町の負担金は29万5,000円ということでございますので、ほぼ9割以上が補助金等で実施した番組でございます。

このようなことで、13町村が協力をして観光宣伝、あるいは定住促進の事業をしたというところに意義があるというふうに考えておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。

5番、小峰陽一委員。

○5番（小峰 陽一君） 小峰です。総務費で、28ページから何件か流用というのが出てくるんですけど、ちょっとわかりづらくて、内容がわかりましたらちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（原島 幸次君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 5番、小峰陽一委員のご質問にお答えいたします。

この流用の関係、総務費、この予算関係、幾つか出てまいりますけれども、業務を執行している上で、予算組みをして対応しているわけですがけれども、そこで急に予算が不足し、すぐに執行しなければならぬというような場合に、人件費の流用はできないですけれども、物件費のほうで執行を予定していないところの予算から急に対応しなければならぬ予算へ、その足りない分を移してそちらで使用するというものがこの流用でございます。

ここからは、28ページですと、この職員研修費の報償費のところからですから、失礼しました、30ページの1番上の災害対策用職員住宅の管理費の役務費、保険料のほうが当初予定していたものから不足したということから早急に対応しなければならないということで、職員研修費のほうからこちらへ予算を移して支払ったというものでございます。

○委員長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 5番、小峰委員のご質問にお答えをさせていただきます。

この予算の流用でございますけれども、当初予算で一定の金額を見込んで予算編成をするところでございますが、さまざまな事情で予算が不足するということがございます。その場合に、同じこの目の中で、予算をやりくりするというので、その範囲の中において、

予算を調整するという事で、隣の項目から持ってくるという事でございまして、科目によっては持ってこられる科目、あるいは流用ができない科目もございまして、基本的には流用できる需用費については、このような形で同一項の中でやりくりをしているという事でございます。

よろしく願いいたします。

人件費につきましては、今申し上げた流用できない事項がございまして、初めに当初の説明の中で決めた額の範囲でやると。ですから原則的には補正をしなければ流用できないという事でございますので、あわせてよろしく願いをいたします。

○委員長（原島 幸次君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 小峰委員のご質問ですけれども、この流用の関係につきましては、地方自治法の 220 条の 2 項、こちらのほうで歳入歳出の経費の金額は各款の項または各項の間において流用することはできない。ただし、歳出予算の各項の経費の金額は、予算の執行上必要がある場合に限り、流用できるという事で、これ予算書のほうの 1 番先頭のページに、流用の関係も記載をされているところでございます。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。

10 番、村木征一委員。

○10 番（村木 征一君） 村木でございます。もう 1 点、申しわけありませんけれども教えていただきたいと思っております。

32 ページでございます。西東京バスの補助金の関係でございまして、以前、おおむね 1 億円程度、奥多摩町、丹波山村、小菅村で負担という話をお聞きしたことがあるんですけれども、今後の見通しというんでしょうか、それをちょっとわかたら教えていただきたいと思っております。

○委員長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 10 番、村木委員のご質問にお答えをさせていただきます。

このバス路線の維持対策費の補助でございまして、これは内容的に 2 つ含んでおります。1 点目は、丹波山村、小菅村を含めた県境をまたぐ路線、これは国庫の補助対象路線になります。その国庫補助対象路線では、今回、この支出額全体では 143 万 4,000 円と、額的には割合を低くなっております。すなわち、それ以外の町単独路線という事で、今 13 路線に、38 便が走っているという事でございまして、特に氷川中、古里中が廃校となり奥多摩中が統合して始まったという事で、大丹波線の路線が朝方 2 路線、増便、また、上日向行きの便を最終地まで、奥まで入れるという事で全便、変更してございまず関係で、ここで非常に営業距離数が伸びています。

そんな関係で金額的には町単独路線が 5,429 万 6,000 円の補助という事でございまして、この単独路線については、町とバス会社の契約に基づき支出をするという事でございまして、赤字については町が補填をするという約束になっておりますので、路線が増え

たり、あるいは距離が伸びたりすれば、それに伴って増えていくということでございますので、その辺はご理解をいただきたいんですけども、これ計算も1キロ走ることに経費の算出の方法については、444円かかるということで支出のほうが見ておられまして、実質の走行距離が町内だけで22万1,554キロということで、大丹波線が延長されたこと、あるいは増便されたことによって、26年に比較して27年が2万8,740キロ距離が伸びています。

そんなことで、先ほど申し上げた、町の単独の補助の分が増額したことによって、約5,500万円の支出ということで、これは今まで多分一番大きな額になってきていると思いますけれども、今後は路線が変わらなければこの額ででほほいけるというふうに考えておりますので、ご理解を頂戴したいと思います。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はございますか。

6番、石田芳英委員。

○6番（石田 芳英君） 6番石田でございます。

33ページの総務費の地方創生先行型事業費の中で、総合戦略策定事業業務委託ということで、745万円が決算されておりますけれども、内容的には事務報告書の34ページを見れば委託先とか内容はわかるんですけども、これをもとに元気まちづくり計画、奥多摩町まち・ひと・しごと創生総合戦略というのをつくられていると思うんですけども、事業の流れとして、PDCAというのがあるって、プランを今回作成している局面ですか、この中で目標として4項目あるんですけども、まず、基本目標の1のところ、奥多摩町の地域資源を最大限活用し、雇用に結びつけるということで、課題として企業・事業者の誘致と起業家、就業者への支援。2として地域資源を活用した、地域産業の活用化ということはどうなっておりますけれども、この64ページを見ますと、26年度を基準年度として27年度を目標、推進するということだと思っておりますけども、この1点目の企業・事業者の誘致と起業家、就業者の支援というところで、27年度の実績はどのようになっているかということが1点と、あと、地域資源を活用した地域産業活性化ということで、基準年度の26年度は、ワサビの出荷量が33トン、治助芋が0キログラム、シカ肉出荷量が228キログラム、奥多摩ヤマメが3.1トンという実績を基準に、27年度目標としておりますけども、この27年度の4つの産品の実績額がわかりましたら教えていただければと思います。お願いします。

○委員長（原島 幸次君） 企画財政課長。

○企画財政課長（若菜 伸一君） 6番石田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私からは1点目の27年度におけます、企業誘致の関係の実績というお話でございますので、その部分にお答えをさせていただきます。

まず27年度でございますけれども、ご案内のとおり旧古里中学校を私どもは、さまざまな検討を重ねた結果、ご案内のとおりJELLYFISHの日本語学校ということで決定をさせていただきました。それは大変大きな1点だと考えております。

また、もう1点については、町内で事業規模を縮小しようということで、町のほうで購入をということで、今回27年度の決算書にも出ておりますけれども、丹三郎の企業様を底地と建物は町のほうで購入させていただいております。購入後すぐ、ただいま非常に忙しくて景気のよい企業がございまして、それもやはり地元の企業でございましてけれども、その企業様がすぐ使いたいということでございますので、縮小した分、別の企業様にお貸しをして、その企業様が居抜きで施設もそのまま人も使っていただく。さらには、そこだけでは足りないので、内職を募集されて、町内の多くの方がそこで雇用されているということで、これについても非常に、我々なかなかここ10年20年の間、企業誘致というのはできなかったんですけれども、この部分については非常にうまくいくのかなというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（原島 幸次君） 観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 6番、石田委員の2点目の特産物の生産状況についてご説明をさせていただきます。

平成27年度の実績でございますが、ワサビにつきましては、全体で41.5トン。内訳としましては、根ワサビが13.5トン、茎ワサビ、葉ワサビの部分が28トンということで、こちらにつきましては対前年度比で、0.5トン増ということで根ワサビが500キロ増えております。

それから、シカ肉ですけれども、こちらについては有害鳥獣捕獲で捕獲したものをどれだけ加工施設のほうへ運べるのかということになってくるわけですが、平成26年度の実績としましては71.4トンに対しまして、27年度は71.4キロでございます。失礼しました。27年度につきましては、273キロということで大幅に増加しておりますが、これは、林縁部、運びやすいところで取れたシカが多かったということ、また、内臓等に当たってしまったものは保健所の指導で、加工用に回すことはできないというふうになっておりますので、あたりどころもうまくいって運んで活用ができたということから増えております。

治助芋につきましては、650キロの種芋を生産といいますか、確保することができまして、今年度また配布をして、新たに蒔いてもらうのとあわせまして、今年度につきましては現在16の利用者のお申し出がございまして、町内で試験販売がようやく開始されたという状況でございます。

なお、奥多摩ヤマメの生産量につきましては、大変申しわけございませんが、こちらのほうデータ等を持っておりませんので、調べた上でご説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はございませんか。

8番、高橋邦男委員。

○8番（高橋 邦男君） 8番、高橋です。2件質問させていただきます。1件目は37ページです。1番上のところですが、総務費の防犯対策費、防犯灯の電気料自治会補助金



ということで、たしか去年か一昨年にも同じようなこと言ったんじゃないと思うのですが、自分の周りを見渡しても、スギヒノキが茂っていて、そのために昼間から結構点灯している。防犯灯も結構あるような気がするんですね。町としては、その辺どの程度把握しているか、なかなか、難しいとは思いますが、それが1点。

それからもう1件は、41ページをお願いします。41ページの昨年の場合には町議会議員選挙がありました。自分もお世話になっている立場で言いづらいんですが、選挙費が結構かかるんだなということ、いつも感じています。どこか削れる部分というのはないのかどうか、法的な縛りもあるんで、なかなか、これを削るというわけにもいかないんですけど、あるいは立候補者が負担しろと言われるかもしれませんが、削減できるところがあるのかどうか、それについてお答えください。

以上です。

○委員長（原島 幸次君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 8番、高橋邦男委員の1点目のご質問ですけれども、防犯灯の関係ですけれども、以前、やはり同じような質問をされまして、管理のほうは自治会にお願いして、私どもは全て回れないという現状もございまして、自治会にお願いしております、そのようなお話もさせていただいたところです。

ただ、木が成長してなかなか切れないというようなところも確かにございますけれども、また、私どものほうで自治会なりと相談をしながら、ちょっとそういう部分、木の伐採等もできるのかも含めて、対応してまいりたいと思っております。

それと選挙費のほうですけれども、これは金額が結構かかるのが、地方議会議員の議員選挙は期間が短いものですけれども、参議院等になりますと17日間の選挙戦、ただ、その中で、期日前投票所はどうしても開けとかなければならない。そこで立会人の報酬、あるいは、選挙の管理者の報酬ですとか、そういう部分もございまして、なかなか削れないという部分でございます。それ以外で、このところ入場整理券の方ですけれども、今まで同じところに全部、封筒の印刷から全てを委託していたんですけれども、それを分けて、封筒は封筒を印刷、中入場整理券は住民票の関係ありますんで、これは日本電子計算というところで限られて、そこでやっていただくしかないんですけれども。そういう部分の印刷の関係と、また、ポスター掲示場もかなり費用が多くなっているものですから、その中で業者のほうと、お話をさせていただいて、またポスター掲示場の張る掲示も専門の業者でつくっております、その設置について町内の行政ということですけども、そのポスター掲示場の板についても、幾つか業者ございますので、そちらから見積もりを取って最少の経費でというようなことで対応しておりますけれども、ちょっとそれ以外の部分でなかなか、厳しいかなというのが現状でございます。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑は。

2番、大澤由香里委員。

○2番（大澤由香里君） 2番、大澤です。33ページの地方創生先行型事業費のところ、

空家調査活用委託料ところの、細かい詳細を教えていただければ、お願いします。

○委員長（原島 幸次君）

○企画財政課長（若菜 伸一君） 2番、大澤議員のご質問にお答えを申し上げます。

ご質問の空家調査活用委託でございますけれども、これは、今現在、定住サポーターが、空家の調査をしているというお話を申し上げているところですが、この空家、444戸あるということが把握をしたところでございますけれども、これを一元化管理をしようということで、まず写真とか、あるいはさまざまなエクセルデータ、ワードデータを一括の管理をしようということと、この調査をした現地をまず、住民基本台帳から空家の情報を取り組み、住民票を例えば転出をしたということで、その家が空いたということがわかると自動でこのシステムの中に、その空家として認識をされるということで、私どもの管理を例えば定住化対策室、企画財政課あるいは住民課、地域整備課、関連する部署が同一の情報を同時に見られるということで、内部的に情報の管理を共有をして合理的に仕事を進めていこうということで、組んだものでございましてこれについては、地方創生の事業でございますので、10分の10の支援で実施したというものでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はございますか。

4番、清水明委員。

○4番（清水 明君） 4番、清水でございます。ただいまの2番大澤委員の関連なんですけれども、空家の一元管理。個人情報のほうはどのような形で、今行われているのですか。

○委員長（原島 幸次君） 若者定住化対策室長。

○若者定住化対策室長（山宮 忠仁君） 4番、清水委員のご質問にお答えさせていただきます。

33ページの空家調査活用委託の関係ということで、先ほど、企画財政課長のほうから説明申し上げましたが、若干重複する部分もあろうかと思いますがご了承をよろしくお願いいたします。

これにつきましては、システムの作成委託ということでございますけれども、ただいま個人情報の部分というお話がございました。こちらにつきましては、空家の関係のいわゆる特措法というものが今年の5月に完全施行されておりますけれども、そちらの中で、税情報等を活用することが認められております。この法律の範囲の中で、町の住民課の税務担当のほうで持っている課税台帳の関係に、そこにいわゆる住基ということで先ほど申し上げましたけれども、納税管理人であるとか、所有者の関係のデータも入っております。その辺をこのデータのほうで移して使っていると。それから今の運用の中では、戸籍の部分は認められていないんですけれども、関連ということで住民基本台帳法の関係で、いわゆる先日の一般質問の際にも若干説明をいたしましたけれども、その家屋のところに住民票がなくなるとその物件が空家になるということで、そういう連動の使い方はさせていただ

ておりますけれども、これは法律の範囲内で認められている部分ということで、遵守をしながら活用しております。

以上です。

それから、活用に当たっては、現在ホームページのほうでも、空家バンクのページがありまして、そこは不特定多数の方、どなたでも物件の閲覧ができるんですけども、それとは別に空家のこのシステムを用いた部分も今、活用を初めております。

ただ、これにつきましては、登録をあらかじめ町のほうで見たいというようなことで、空家の関係で登録していただいて、利用者の方に限定のパスワード等を与えて、それも見られる範囲が非常に個人情報を侵さない範囲の中で見られるようにしているということです。あくまでも個人情報の部分で活用できるのは、内部の管理部門、若者定住化対策室であるとか、あるいは電算部門の関連の一部ということで限って情報の漏えいとないように活用をさせていただいております。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑は。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、款 01 議会費、款 02 総務費の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中であります。ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よって 1 時 00 分から再開といたしますので、よろしく願いいたします。

午前 11 時 57 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○委員長（原島 幸次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般会計歳出の款 02 総務費の 6 番、石田委員からの質疑に対する追加答弁を行います。観光産業課長。

○観光産業課長（原島 滋隆君） 6 番、石田委員の奥多摩町まち・ひと・しごと総合戦略元気づくり計画の K P I の指標のうち、奥多摩ヤマメの出荷量の現在の状況というご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

平成 27 年における生産量、出荷量につきましては、3.3 トンということでございます。以上です。

○委員長（原島 幸次君） 次に款 03 民生費、款の 04 衛生費についての質疑を行います。質疑はございませんか。

1 番、木村圭委員。

○1 番（木村 圭君） 民生費の項 01 の社会福祉費についてお伺いします。

補正予算を足して予算額が 8 億 527 万 9,000 円と、収支額が 7 億 4,580 万 981 円という

ことで不用額が 5,947 万 8,019 円と非常に高額の不用額が提出されております。昨年も同じところが 3,300 万余不用額ということで、2 年にわたって多額な不用額が出ていますけど、これの理由についてお伺いします。

これだけの金額がこういう不用額になるのであれば、逆にある程度想定されるのであれば、ほかの事業なりができそうな金額かと思えます。あわせてお願いします。

○委員長（原島 幸次君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 1 番、木村委員のご質問にお答え申し上げます。

43 ページの社会福祉費の不用額が 5,947 万円ということでその理由についてございます。確かに非常に多い金額が不要になっておりますが、大きいところで、個別にその理由を申し上げさせていただきます。

まず、46 ページをお開き願います。12 の国民健康保険事業費でございますが、こちらで 1,069 万 8,784 円の不用額となっておりますが、これにつきましては、平成 28 年の 3 月議会で、国民健康保険への繰り出しを 1,000 万円増額の 5,000 万円を補正増いたしました。その結果なんですけれども、結果、そこまでの繰り出しが必要なかったということで、4,000 万円で済んだということで 1,000 万円が不要になったということです。

この理由でございますが、例年、冬場、インフルエンザ等が非常に流行る時期がございまして、12 月から 2 月の保険給付費が非常に高騰する場合がございます。そういうことも踏まえて、今回、補正増をしたわけなんです。

それとあわせて、昨年 8 月から C 型肝炎の新薬が認可をされたと、ハーボニーという薬なんですけれども、非常に効果があるということなのですが、薬価が高い、1 錠 8 万円という新薬でございます。これが認可されたということで、これが市場に出回った関係で西多摩の市町村で、いろいろ情報交換をした際に、非常にこの薬の影響で薬価代が上がっているという情報がありましたので、それらも踏まえて 1,000 万円の一般会計の繰り出しを増にしたということなんですけれども、幸いなことに奥多摩町では、それほど新薬の影響とインフルエンザの影響とはなかったということで 4,000 万円で済んだということから 1,000 万円が不要になったということでございます。

それから次のページ、47 ページなんですけど、17 の少子化・定住化対策事業費でございます。これは、補正予算を含めまして、9,000 万円という大きなもので、その中で支出済が 7,781 万余ということで、不用額が 1,202 万 20 万円という内容でございます。これの内訳で負担金・補助及び交付金の欄でございますけれども、こちらでご承知のとおり少子化対策ということで、子育て支援推進事業 15 項目の事業を行っております。その中で、主に予算との乖離があったものが、保育園の保育料助成事業、これが 1,600 万円余なんですけれども、これが予算では 2,100 万円余を見込んでいたものが、1,600 万円ということで 500 万ぐらいの差が出てしまったということです。

それから、高校生の通学定期代の支援事業、これも 864 万ほどの予算を見込んでおりましたけれども、685 万 3,000 円と。そのほか、いろんな定住応援補助金も 55 万 5,000 円ほ

どの不要が出てしまった。

あと、最後の交流場事業実行委員会の負担金、これも当初 200 万円の予算を見込んでおりましたけれども、76 万 6,000 円で済んだということでございます。

委員がおっしゃるように、あらかじめ想定できたものであれば、その分ほかのところの事業に回すことも可能でございますが、今回、子育て支援推進事業については、27 年度から 15 項目に、拡大をしたわけでございますが、これにつきまして、多目に見込んでいたというのは事実でございます。その中で実績を踏まえながら、年度の内での補正減というのはしておりませんので、結果的に不要になってしまったということでございます。

それから、ちょっと飛びまして 52 ページ、(16) の介護保険事業費でございますが、これは当初予算では、介護保険事業計画に基づいてそれぞれの負担を見込んでおります。この 28 の繰出金で計画の見込みで予算取りをしていたところでございますが、結果的に実績がなかったということで、繰出金のほうで不用額が 1,400 万円ほど出てしまったというふうなことです。

そのほか、54 ページの心身障害者福祉費でも、872 万円ほどの不用額が出ているということで、例年、心身障害者福祉費につきましては、実績を見込んで勘案しながら予算を計上しておりますが、どうしても中身が見えにくいといえますか、特に 56 ページですか、扶助費のところ、ここあたり、かなり内容が障害者の方の心身の状況によりまして、いろんなサービスの見込みが立てづらいというところがありまして、ちょっと多目に予算計上している部分がございます。そんなことを含めまして、総額で 6,000 万円以上の不用額が出てしまったということでございます。

今後、この事業の見込みがある程度つくことであれば、12 月あるいは 3 月の補正で、その部分は減額をしてほかの事業に回すということも、その辺は注意をして、今後執行してまいりたいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（原島 幸次君） 副町長。

○副町長（加藤 一美君） 今の木村委員さんからのご質問、並びに福祉保健課長のほうから答弁を申し上げましたけれども、ちょっと補足をさせていただきます。

今、現に福祉の部分で 6,000 万円からの不用額が出ているということでもありますけれども、これ一般会計全般にわたって不用額は出ております。この平成 27 年度の決算を見ますと 2 億 2,700 万円ってことで、これは決して当初見込んでいた各種事業を取りやめて、余らせてるわけではありません。あくまで議会の議決をいただき、当初予算を組み、さらにはその都度の補正予算を議決をいただいて、全ての事業は実施しております。その上で、我々職員というのは、見込みと実際があるわけですが、各種事業につきましては、業者の入札をして、なるべく安く落としていただいて、不用額を生んでいるもの。また、当初見込んでいた予算に、東京都や国の補助金をいただきながら、また、とりわけ保険事業につきましては、保険の実績もありますので、そこで膨らんで一般会計から不足分を繰り出ししているんですが、それがそれほどの繰り出し額がなくて済んだということで、い

ろいろ細々といろんな各種事業で繰越金が出ております。この繰越金は、不用額ですけども、次年度の要するに住民皆さんの福祉や教育、福祉の向上に使うために繰越金として送るものでありまして、これは全部で、事業を行った結果の要するに不用額ということで、繰越金に充てさせていただいておりますので、これにつきましては、重ねてご理解をいただきたいと存じます。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。

4番、清水明委員。

○4番（清水 明君） 4番、清水でございます。款が変わります。69ページをお願いいたします。69ページの中ほどに、健康増進法の保健事業費ということで、委託料が予算で1,035万1,000円、支出済で757万0,957円、ここで不用額が278万43円ということで、備考の中身を見ますと、各種、健診委託ということで事務報告で見ますと、検診の受診率が非常に低いように思われるんですけども、下にも骨粗しょう症は86万円で不用額ほとんどないんですけども、受診率が低いようでございますので、この辺内容の説明と今後どうされるのかということで、質問をさせていただきます。

○委員長（原島 幸次君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 4番、清水委員の質問にお答え申し上げます。

委託料への各種検診の受診率が低いのではないかとのお話でございますが、再三、私も申し上げておりますけれども、国保の被保険者の方が受ける特定健康診査につきましては、やはり依然として低い状況があるということでございます。

今回、質問をされた委託料の胃がん検診から成人歯科健診までは、国保以外の方も含めての全町民の方を対象とした、全町民といいますか、その年齢によって区分はされておりますけれども、社会保険に加入された方も対象としているものでございます。実際に対象者数が、例えば、事務報告書258ページをごらんいただきますと、胃がん検診の結果ということのところで表の欄外に、対象者数が4,332名、受診率が6.0%ということで、非常に低いといいますか、それが肺がんについても同様の率でございます。

次のページ、大腸がんになりますと、多少、改善はしておりますが、いずれにしても低いということでございます。町でも4月の広報と一緒に自治会配布で、全戸に健診のお知らせというものを色刷りものでお配りしているほか広報おくたま、あるいは防災無線等でも、その都度お知らせをしております。実際に胃がん検診、胃がん、肺がん、大腸がん、あるいは乳がんにつきましては、検診車での健診ということで、受診率を上げるためには、健診回数を多くすればいいということもございますが、そうすると費用的なものも当然かかってくるということです。

胃がん、肺がん、大腸がんの検診につきましては、古里地区と氷川地区、それぞれ福祉会館、文化会館を会場に2回ずつ実施しておりますけれども、ほぼ予定していた人数としては、来ているということなんですけれども、それ以外の方がもうちょっと裾野を広げるという努力も今後必要になってくるというふうに考えております。それには、回数を増や

すということもありますけれども、検診車ですので、東京都がん検診センターに委託をしておりますけれども、そちらとの調整も含めて、今後、可能性も含めて検討をしてみたいと思います。

いずれにしましても、健診については多くの方に受診をしていただいて、予防をするということが非常に重要だと思っておりますので、その辺を含めて今後、努力をしてみたいと思っております。

以上です。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。

8番、高橋邦男委員。

○8番（高橋 邦男君） 8番、高橋です。67ページのほうをお願いします。衛生費の健康づくり推進事業費の中の保健推進活動事業費の補助金ですね。

自分は、この保健推進活動事業、各地域におります、保健推進委員の方の自発的な活動に対して、補助するというそういうシステムだと思います。やはり、事務報告書等を見ますと、いろんな活動をされています。ウォーキングであるとか、あるいはヘルシー体操であるとか、それとともに健康に関する学習、あるいはお茶をしながらおしゃべりなど、そういう心の健康をというのですか、高齢者が外出する機会をうまく利用して、交流を深めるということで非常に健康づくりにとっては、やはり、住民の皆さんが自発的に活動する本当に意義ある活動であると思っております。できればもっともっと活動を盛んにしてほしいなという部分があるんですが、保健推進委員の方も非常に仕事を持ちながらやっている方もいますし、結構大変な部分もあります。ですから町のほうでも、その辺を考えて町のほうからある程度段取りをしてあげてできるようなものも必要なのかなというような気がします。その辺、今後の保健推進活動に対して町のほうの考えがありましたら、お聞かせください。

○委員長（原島 幸次君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 8番、高橋委員の保健推進活動についてのご質問でございますが、事務報告書の255ページに、その内訳が載っております。

この事業につきましては、高橋委員からは、再三にわたりましてご質問いただいているところでございます。いろいろ、お話をいただく中で、ご理解をいただいた上での今後の見込みということでございますが、保健推進委員の皆様については、21の自治会から、47名、推薦をいただいて委嘱をしております。任期が2年ということで、私が自治委員会議等でお願ひする際には、できるだけ再任をお願いしていきたいということをお願いしているわけなんですけれども、自治会の中の事情によりまして、1期限りで終わってしまうという委員さんも少なくない。2年間の任期の中で、何か事業をやりたいというのは、本当のところではでございますが、なかなかそれも難しいというところもあり、この結果として、21の自治会のうち12の自治会のみ健推進活動を実施しているというのが現状でございます。

特に、小河内地区ですとか、その辺が実施が難しいというところは当然ありますので、今後、今高橋委員からもお話がありましたように、町とどういう方向で、どういう内容で実施するかということも含めて、保健推進員全体会というの、この秋にも予定されておりますので、その席でもお話をし、来年度につなげていきたいなと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（原島 幸次君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原島 幸次君） 質疑なしと認めます。

以上で、款 03 民生費、款 04 衛生費の質疑を終結します。

お諮りします。本日の審査はこれまでとし、この続きは明日 9 月 14 日に行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（原島 幸次君） 異議なしと認めます。よってこの続きは、明日 9 月 14 日に行うことに決定しました。なお、明日は午前 10 時より、開議しますのでご承知おきください。

本日はこれにて散会します。大変ご苦勞さまでした。

午後 1 時 22 分 散会



奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

決算特別委員会委員長